

## すみのえトピックス

# 令和8年度 第1回 住之江区区政会議を開催しました!

- ・住之江区区政会議は、3つの「部会」と委員全員参加の「全体会」で構成されています。
- ・今回の区政会議では、「令和7年度住之江区運営方針振り返り」についてご意見をいただきました。

詳しい  
会議内容は  
こちら



### はぐくみ・教育部会

5月19日  
開催

#### 委員からのご意見 手続きケアプランについて

住之江区独自の取組として、母子健康手帳を受け取る際に各種相談先や子育て情報を掲載した「手続きケアプラン」を渡していることを聞き、困ったときに非常に助かる感じた。非常に良い取組である。

#### 区役所より

母子健康手帳交付時に、妊娠期から就学前までに区役所で必要となる手続きの案内に加え、お出かけできる場所やこどもを預けられる場所等をまとめた「手続きケアプラン」をお渡ししています。また、こどもの食生活・健康、子育て相談などを区役所のどの部署に相談すればよいかという情報も合わせてお渡しし、気軽に相談ができるように工夫しながら取組を行っています。この取組は、住之江区独自で行っています。

### 防災・安全部会

5月18日  
開催

#### 委員からのご意見 防災の啓発について

災害を自分事として感じてもらうためには、発災時の状況を映像で見ることが有効である。自分が住む身近な場所の被害状況を映像で見れば防災に関心を持ってもらえると思うので、住之江区内で想定される地震や津波被害について映像を作成することはできないか。

#### 区役所より

住之江区では、大阪府が作成した映像を活用し広報さざんかにリンク先を掲載するなど、啓発に取り組んでいます。また、区内で想定される水害等をできるだけ可視化した動画の作成など、防災を自分事としてとらえていただけるような取組を検討してまいります。

### すこやか・まちづくり部会

5月15日  
開催

#### 委員からのご意見 区の広報について

SNSであれば、簡単にすぐに情報を拡散できる。紙媒体とデジタルを両面で活用し、デジタルを上手に利用できるよう工夫が必要である。

#### 区役所より

区の広報については、紙媒体の「広報さざんか」をはじめ、区ホームページや、LINE、X、FacebookといったSNSを活用して、情報発信を行っています。今年度から新たにInstagramを開設し、広報のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。



### 全体会

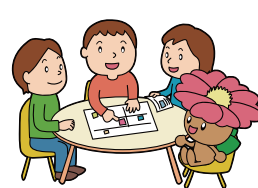
6月22日  
開催

#### 委員からのご意見 地域活動について

- 地域における担い手の確保について、すでに参加している方と区役所が連携し、PTAや子ども会などに関わっている積極的な保護者などに声をかけることで、もっと担い手を増やすことができると思う。



6月22日の  
全体会の様子



問合せ 区総務課(ICT・企画) 窓口④番  
☎06-6682-9909



## お家の最期、考えませんか?



誰も住まなくなり、管理もせず放置している空き家  
には**危険**がいっぱい!!!  
建物の劣化が進み、防災面や防犯面、衛生面など  
さまざまな問題が発生する恐れがあります。  
空き家になる前からお家のこと、考えてみませんか?

空き家を放置すると  
こんな問題が!!!

住之江区内のお家、**約7軒に1軒**が空家です。  
住之江区の空家率 **約13.57%**  
※総務省「令和5年住宅・土地統計調査」より

#### 防犯性の低下

**犯罪**を誘発したり、**不法侵入**されたりする恐れがあります。

#### 衛生の悪化

**野生動物**が家屋に住みつき、糞尿が原因で**悪臭**が発生する恐れがあります。



#### 防災性の低下

家屋の**倒壊**や**火災**等さまざまな被害が想定されます。

#### 落下物による被害

**瓦**や**壁**が落下し、通行人に**怪我**を負わせて、多額の**損害賠償金**を請求される恐れがあります。

#### ごみの不法投棄

敷地内に**ごみ**を不法に投棄される恐れがあります。

### 空家利活用改修補助

空家の利活用を予定されている方に、住宅の性能向上や、こども食堂・高齢者サロンといった地域まちづくりのための用途に改修する費用等の一部を補助します。

住之江区の改修事例等詳しくはこちら



### 老朽木造住宅の解体・建て替えを応援!!

大阪市では、密集住宅市街地における古い住宅の解体・建替え費用を補助する制度を設けています。補助金を受けるためには、一定の要件を満たす必要があります。

対象エリア、その他制度等詳しくはこちら



問合せ 大阪市立住まい情報センター4階 窓口⑤番  
☎06-6882-7053

### 大阪市内の空き家の電話相談窓口

大阪市内の空き家に関する様々な相談を受け、必要に応じて専門家や専門事業者、地域団体、行政などと連携し、空き家に関する問題解決のサポートを行っています。

問合せ 一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会  
(空き家相談ホットライン) ☎06-7713-1375(電話相談無料)  
受付時間: 平日午前10時~午後4時

放置されている空き家等、空き家対策全般についてのご相談は、区役所で実施しています。

問合せ 区協働まちづくり課(空き家)  
窓口④番 ☎06-6682-9906

